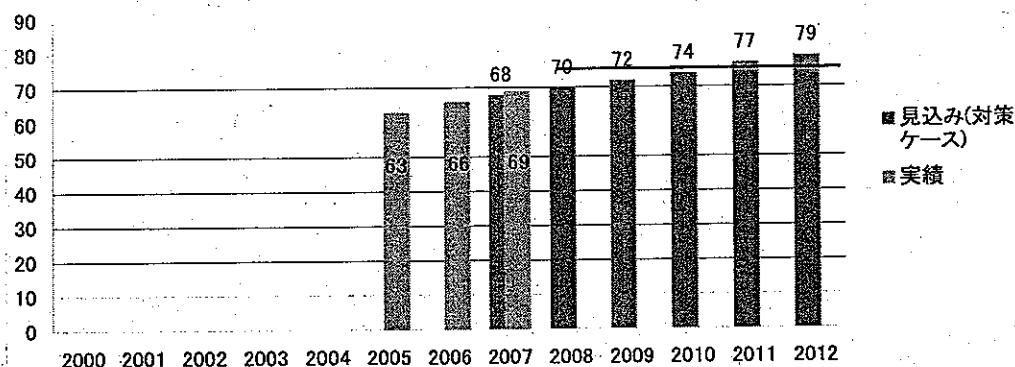


対策名：都市緑化等の推進

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO₂)

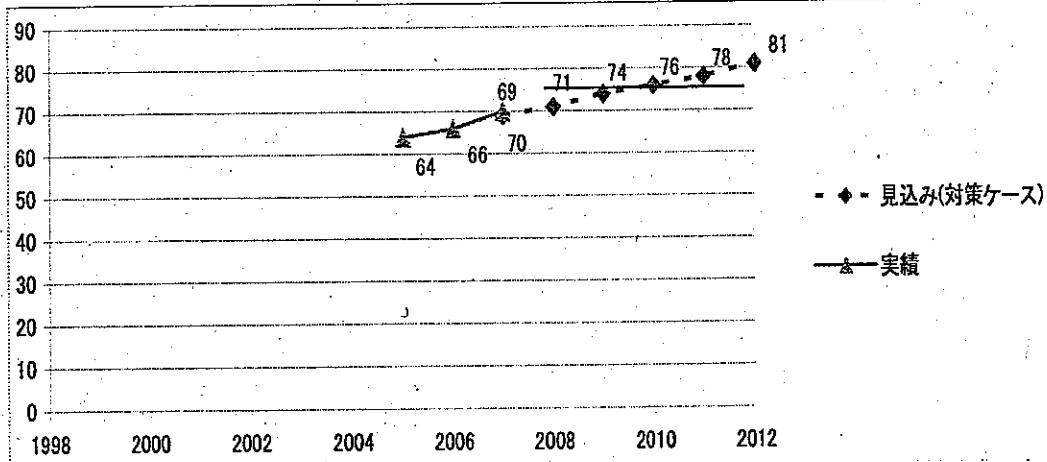
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束 期間平均
見込み(対策ケース)								68	70	72	74	77	79	74.4
実績						63	66	69						



2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標(単位:千ha)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束 期間平均
見込み(対策ケース)								69	71	74	76	78	81	76
実績						64	66	70						



定義・ 算出方法	排出削減見込み量の算定手法は、2010 年度における対象となる緑地面積を元データとし、LULUCF-GPG（土地利用、土地利用変化及び林業に関するグッド・プラクティス・ガイダンス）に基づいて策定した KP-NIR に示す方法で算出した。
出典・ 公表時期	国土交通省調べ

※前々年度実績値が示せない場合、なぜ示せないのか、理由を詳細に記入するとともに、実績値

把握の早期化のための具体策を詳細に記入。

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

都市緑化等は、森林と並び温室効果ガスの吸収源となるとともに、ヒートアイランド現象の緩和による熱環境改善に資することから、その意義や効果についての普及啓発、多様な手法・主体による市街地や公共空間等の緑の保全・創出を推進中。

実施した施策の概要と今後の予定

2008 年度	前年度事業に加え、緑地環境整備総合支援事業において借地公園の整備について支援の拡充等。都市公園・緑地保全事業予算（当初予算：国費 1,101 億円、二次補正：国費 53 億円）の内数。
2009 年度	前年度事業に加え、緑地環境整備総合支援事業において対象都市の追加や要素事業として吸収源対策公園緑地事業の追加による支援の拡充等。都市公園・緑地保全事業予算（当初予算：国費 1,051 億円、補正：国費 152 億円）の内数。
2010 年度以降	・引き続き上記事業の推進

4. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
緑地環境整備					50.0	52.2	53.7	53.7	53.1	54.6			
総合支援事業										3.8(補正)			

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準] ○ 都市公園法（昭和 31 年 4 月 20 日 法律第 79 号） 都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的として、都市公園の設置及び管理に関する基準を定める。	2008 年度実績	・ 継続
○ 都市緑地法（昭和 48 年 9 月 1 日 法律第 72 号） 都市公園法その他の都市における自然的環境の整備を目的とする法律と相まって、良好な都市環境の形成を図り、もって健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的とし、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関し必要な事項を定める。等	2009 年度実績	・ 継続
[税制] 緑化施設整備計画認定制度：平成 13 年度から、市町村長が認定した建築物の敷地内の緑化に関する計画にもとづく緑化施設整備について、固定資産税の特例が認められている。平成 19 年度には、認定条件を従来の 1,000 m ² から 500 m ² に緩和した。	2010 年度予定	・ 継続予定
[予算・補助] 都市公園・緑地保全等事業 国の補助（用地 1/3、施設 1/2 等）等。	2008 年度実績	1,101 億円（国費）の内数 53 億円（国費）の内数（二次補正）
	2009 年度実績	1,051 億円（国費）の内数 152 億円（国費）の内数（補正）
	2010 年度予定	継続予定
[融資]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	

[技術開発] ・吸收源対策の算定 <p>平成17年度から、新たな国際指針「土地利用、土地利用変化及び林業に関するグッド・プラクティス・ガイダンス」に即した、吸收量の算定方法等の精査・検討を実施中。</p>	2008年度実績	継続
	2009年度実績	継続
	2010年度予定	継続予定
[普及啓発] ・みどりの月間 <p>平成18年8月の閣議決定により、新たにみどりの月間が設けられた（毎年4月15日から5月14日までの期間）。</p> <p>この期間において「みどりの式典」を開催するほか、地方公共団体及び一般の協力を得て、「みどり」に関する各種行事等を全国的に実施している。</p> ・都市緑化月間 <p>昭和50年度から、毎年10月、国及び地方公共団体は、広く国民の理解と協力を得て、都市における緑の保全・創出や、都市公園、街路樹の整備等を推進し、住民参加による緑豊かな美しいまちづくりを展開している。</p> ・都市緑化基金の活用 <p>昭和56年度から、全国の企業や個人からの募金を「都市緑化基金」として運用し、都市緑化の推進、普及啓発事業を行っている。</p>	2008年度実績	継続
	2009年度実績	継続
	2010年度予定	継続予定
[その他]	2008年度実績	
	2009年度実績	
	2010年度予定	

排出削減見込み量の算定根拠等

都市緑化等による CO₂ 吸収見込量を次のように算定。

温室効果ガスの排出削減見込量の算定にあたって、都市公園、道路緑地、港湾緑地、下水道処理施設における外構緑地、緑化施設整備計画認定緑地、河川・砂防緑地、官庁施設外構緑地、公的賃貸住宅地内緑地を対象とした。

排出削減見込量の算定手法は、2010 年度における対象となる緑地面積（若しくは高木本数）を元データとし、LULUCF-GPG に基づいて策定した KP-NIR（別添）に示す方法で算出した。炭素プール毎の算定方法の概要は以下のとおり。

地上バイオマスの炭素変化量は、転用にかかるストック量の変化量 ($t\text{-c}/\text{yr}$) に樹木の地上部による炭素固定量 ($t\text{-c}/\text{yr}$) を加えて算出した。樹木の地上部による炭素固定量は、対象となる緑地毎に、単位面積あたりの植栽本数を用いるなどして高木本数を算出し、その高木本数に、標準的な樹種構成比における樹木一本あたりの年間炭素固定量（統合吸収係数）を乗じて算定した。なお、この統合吸収係数は LULUCF-GPG の樹種別の樹木の地上部による炭素固定量のデフォルト値を、日本の樹種構成比に応じて加重平均で算出したものである。

地下バイオマスは、樹木の地上部による炭素固定量に IPCC2006 ガイドラインに示された地上バイオマスに対する地下バイオマスの比率 (0.26) を乗じて算定した。

リターによる炭素固定量は、高木本数に、高木 1 本あたりの年間リター発生量のモデル値と敷地内残存率を乗じて算出した。

枯死木は、高木本数の算定に、枯死や追加植栽を反映させた係数を用いていることから、地上バイオマスに含まれるものとして報告した。

土壤は、現地調査の結果、整備後 20 年間以上は炭素ストックが増加し続けるという結果がでたことから吸收源であるとみなしている。しかし、炭素ストック変化量を推計するための十分なデータがなく、算定ルール上、排出でなければ報告しなくとも構わないことから、変化量は 0 とした。

集約型都市構造の実現

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 年度	都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律（平成 18 年法律第 46 号）の全面施行（平成 19 年 11 月 30 日）により都市計画制度による大規模集客施設に係る立地制限の強化等を行うとともに、中心市街地の整備・活性化による都市機能の集積促進、都市・地域総合交通戦略の推進を行うことで、集約型都市構造の実現に向けた取組を推進した。また、環境モデル都市の取り組みに対する支援を行った。（環境モデル都市として 13 都市を選定）。
2009 年度	引き続き、上記の取組を推進するとともに、集約型都市構造の実現に向けた取り組みに対する総合的支援に取り組む。また、各環境モデル都市のアクションプラン実施に伴い、必要な支援を行う。
2010 年度以降	引き続き、上記の取組を推進するとともに、集約型都市構造の実現に向けた取り組みに対する総合的支援に取り組む。

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
都市計画制度による大規模集客施設に係る立地制限の強化等								改 正 法 全 面 施 行					
中心市街地の整備・活性化等による都市機能の集積促進								改 正 法 施 行					
都市・地域総合交通戦略に基づく施策・事業の総合的支援													
環境モデル都市の取り組みに対する支援													

施策の全体像	実績及び予定	
〔法律・基準〕 ・都市計画制度による大規模集客施設に係る立地制限の強化等	2008年度実績	都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律（平成18年法律第46号）の施行
	2009年度実績	継続
	2010年度予定	継続予定
〔税制〕	2008年度実績	
	2009年度実績	
	2010年度予定	
〔予算・補助〕 ①中心市街地の整備・活性化等による都市機能の集積促進 ②都市・地域総合交通戦略に基づく施策・事業の総合的支援 ③環境モデル都市の取り組みに対する支援	2008年度実績	① 中心市街地活性化法に基づく認定中心市街地77地区(75市)に対して重点的に支援 市街地再開発事業・区画整理事業に対する支援の推進 ② 継続 ③ 環境モデル都市の取り組みに対する支援
	2009年度実績	① 継続 ② 都市交通の戦略に基づく施策の推進（自転車施策の推進） ③ 継続
	2010年度予定	① 継続予定 ② 継続予定 ③ 継続予定
〔融資〕	2008年度実績	
	2009年度実績	
	2010年度予定	
〔技術開発〕	2008年度実績	
	2009年度実績	
	2010年度予定	
〔普及啓発〕	2008年度実績	
	2009年度実績	
	2010年度予定	
〔その他〕	2008年度実績	
	2009年度実績	
	2010年度予定	

対策名 地区・街区レベルにおける対策

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 年度	地区・街区レベルにおける包括的な都市環境対策の推進を目的とした先導的都市環境形成総合支援事業を創設した。 ○先導的都市環境形成促進事業 地区・街区レベルにおける包括的な都市環境対策を行う。 H20 年度予算額： 3. 45 億円（35 都市に対して補助）
2009 年度	地区・街区レベルにおける包括的な都市環境対策の推進を目的とした先導的都市環境形成総合支援事業を推進する。 ○先導的都市環境形成促進事業 地区・街区レベルにおける包括的な都市環境対策を行う。 H21 年度予算額： 3. 5 億円（38 都市に対して補助）
2010 年度以降	施策の拡充等を行いつつ、対策の推進を図る。

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
先導的都市環境形成促進事業費補助金（億円）									創設 本予算 3.00／ 2次補正 0.45	3.5			→

施策の全体像		実績及び予定	
[法律・基準]	2008 年度実績		
	2009 年度実績		
	2010 年度予定		
[税制]	2008 年度実績		
	2009 年度実績		
	2010 年度予定		
[予算・補助] 先導的都市環境形成総合支援事業による地区・街区レベルにおける環境対策の推進 ① 先導的都市環境形成促進事業 ② エコまちネットワーク整備事業 ③ 都市交通システム整備事業 ④ 緑地環境整備総合支援事業	2008 年度実績	① 300 百万円 45 百万円（二次補正） ② 300 百万円 ③ 2,400 百万円の内数 219 百万円の内数（二次補正） ④ 5,314 百万円の内数	

	2009 年度実績	① 350 百万円 ② 290 百万円 ③ 2,400 百万円の内数 92 百万円の内数（補正） ④ 5,458 百万円の内数 375 百万円の内数（補正）
	2010 年度予定	① 継続予定 ② 継続予定 ③ 継続予定 ④ 継続予定
〔融資〕	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
〔技術開発〕	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
〔普及啓発〕	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
〔その他〕	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	

対策名 エネルギーの面的な利用の促進

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先導的モデル事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 中小規模のエネルギー面的な利用の導入促進のためのモデル事業への補助金に対する予算措置。 <ul style="list-style-type: none"> ： 5 億円 ○ 環境モデル都市（先導的モデル事業）におけるエネルギー面的な利用の取組事例に対する推薦等のバックアップ【経産省・国交省】。 ・ 環境整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ エネルギー面的な利用促進等の普及啓発事業（シンポジウム・セミナー・地方都市出展・アドバイザー講習の実施・全国自治体向けパンフレット、DVD等の作成、配布・アンケート調査等）の実施。 <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー促進情報提供委託事業： 4 1 百万円 ・ 低利融資制度、補助制度などによる支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○ 財政投融資制度の活用【経産省・国交省】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地区・街区レベルにおける包括的な都市環境対策（エネルギーの面的な利用を含む）を行う事業者への補助金に対する支援措置、及びエコまちネットワーク整備事業の拡充による地域冷暖房の支援【国交省】 <ul style="list-style-type: none"> 先導的都市環境形成促進事業費補助金 : 3. 4 5 億円 エコまちネットワーク整備事業補助金 : 3 億円
2009 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先導的モデル事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 中小規模のエネルギー面的な利用の導入促進のためのモデル事業への補助金に対する予算措置。 <ul style="list-style-type: none"> ： 4 億円 ○ 環境モデル都市（先導的モデル事業）におけるエネルギー面的な利用の取組事例に対する推薦等のバックアップ【経産省・国交省】。 ・ 環境整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ エネルギー面的な利用促進等の普及啓発事業（シンポジウム・セミナー・地方都市出展・アドバイザー講習の実施・全国自治体向けパンフレット、DVD等の作成、配布・アンケート調査等）の実施。 <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー促進情報提供委託事業： 4 1 百万円 ・ 低利融資制度、補助制度などによる支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○ 財政投融資制度の活用【経産省・国交省】 <ul style="list-style-type: none"> なお、地域冷暖房施設に係る財政投融資制度は日本政策投資銀行の民営化に伴い平成 20 年 9 月末に終了。 ○ 地区・街区レベルにおける包括的な都市環境対策（エネルギーの面的な利用を含む）を行う事業者への補助金に対する支援措置、及びエコまちネットワーク整備事業の拡充による地域冷暖房の支援【国交省】

	む)を行う事業者への補助金に対する支援措置、及びエコまちネットワーク整備事業による地域冷暖房の支援【国交省】 先導的都市環境形成促進事業費補助金 : 3.5億円 エコまちネットワーク整備事業補助金 : 2.9億円
2010年度以降	引き続き既存施策の強化と啓蒙普及活動に努め、併せて環境モデル都市事業のバッカアップを強化する。

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
天然ガス型エネルギー一面的利用導入モデル事業補助金								4.5	5.0	4.0			
エコまちネットワーク整備事業補助金【国交省】								1.7	3.0	2.9			
先導的都市環境形成促進事業費補助金【国交省】									創設				
省エネルギー促進情報提供委託事業									本予算 3.00／ 2次補正 0.45	3.5			
								0.41	0.41	0.41			

施策の全体像	実績及び予定		
[法律・基準]	2008年度実績		
	2009年度実績		
	2010年度予定		
[税制]	2008年度実績		
	2009年度実績		
	2010年度予定		
[予算・補助] ①天然ガス型エネルギー一面的利用導入モデル事業費補助金 ②エコまちネットワーク整備事業補助金【国交省】	2008年度実績	①500百万円 ②300百万円 ③300百万円 45百万円(二次補正)	

③先導的都市環境形成促進事業費補助金【国交省】	2009 年度実績	①400 百万円 ②290 百万円 ③350 百万円
	2010 年度予定	②継続予定 ③継続予定
〔融資〕 財政投融資制度の要求【経産省・国交省】	2008 年度実績	継続
	2009 年度実績	継続
	2010 年度予定	継続予定
〔技術開発〕	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
〔普及啓発〕 省エネルギー促進情報提供委託事業（環境モデル 都市におけるエネルギー面的利用の導入支援）	2008 年度実績	41
	2009 年度実績	41
	2010 年度予定	—
〔その他〕	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	

対策名：住宅の長寿命化の取組

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の施行に合わせ、関連の政省令等を整備 ・一定の基準に適合する認定長期優良住宅にかかる登録免許税、不動産取得税、固定資産税について、一般の住宅に比べ更に軽減する特例措置を創設（平成 20 年度税制改正） ・超長期住宅先導的モデル事業の実施（平成 20 年度予算：130 億円） ・住宅履歴情報の仕組みの整備とその普及（平成 20 年度予算：4 億円） ・住宅金融支援機構による長期優良住宅に対応した住宅ローンの開発 ・超長期住宅推進環境整備事業の実施（平成 20 年度予算：4 億円） ・多世代利用型超長期住宅及び宅地の形成・管理技術の開発（平成 20 年度予算：1.3 億円）
2009 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・長期優良住宅の取得促進のための住宅ローン減税を拡充するとともに、投資減税型措置を創設（平成 21 年度税制改正） ・長期優良住宅等推進事業※1について、引き続き実施（平成 21 年度予算：170 億円） ・住宅履歴情報の仕組みの整備とその普及について、平成 21 年度まで引き続き実施（平成 21 年度予算：3.8 億円） ・住宅金融支援機構による長期優良住宅に対応した住宅ローンの実施 ・優良住宅取得支援制度の拡充（平成 21 年度補正予算：970 億円）（P） ・木造住宅の振興（中小住宅生産者による長期優良住宅への取組の普及促進）（平成 21 年度補正予算：50 億円）（P） ・長期優良住宅等推進環境整備事業※2について、引き続き実施（平成 21 年度予算：5 億円） ・多世代利用型超長期住宅及び宅地の形成・管理技術の開発について、引き続き実施（平成 21 年度予算：0.6 億円）
2010 年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・長期優良住宅等推進事業について、平成 24 年度まで引き続き実施 ・住宅金融支援機構による長期優良住宅に対応した住宅ローンの供給について、引き続き実施

※1 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の成立を踏まえ、事業名を「超長期住宅先導的モデル事業」から「長期優良住宅等推進事業」に変更

※2 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の成立を踏まえ、事業名を「超長期住宅推進環境整備事業」から「長期優良住宅等推進環境整備事業」に変更

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
長期優良住宅普及促進法								法案提出	公布	施行			
促進税制の創設									H21 税制改正	H22 税制改正			
長期優良住宅等推進事業の推進(億円)									130	170		終了	予定
住宅履歴情報の整備(億円)								2.5	4	3.8			
住宅ローンの開発									開発	実施			
優良住宅取得支援制度の拡充(H21補正)(億円)(P)											970		
木造住宅の振興(H21補正)(億円)(P)											50		
長期優良住宅等推進環境整備事業の実施(億円)									4	5			
超長期住宅等の形成・管理技術の開発(億円)									1.3	0.6			

施策の全体像	実績及び予定	
【法律・基準】 ○長期優良住宅の普及の促進に関する法律 ・長期優良住宅について、その建築及び維持保全に関する計画を認定する制度や、認定を受けた計画に係る住宅の流通を促進させる制度の創設等	2008年度実績	成立・公布
	2009年度実績	施行
	2010年度予定	
【税制】	2008年度実績	登録免許税、不動産取得税、固定

○長期優良住宅に対する特例措置 ・一定の基準に適合する認定を受けた計画に係る長期優良住宅に対する税制上の特例措置の創設		資産税に係る特例措置の創設(平成20年度税制改正)
	2009年度実績	住宅ローン減税の拡充、投資減税型措置の創設(平成21年度税制改正)
	2010年度予定	
[予算・補助] ①長期優良住宅等推進事業 ・先導的な材料、技術システムが導入されるものであって、住宅の長寿命化に向けた普及啓発に寄与するモデル事業の提案を国が公募によって募り、優れた提案に対して、予算の範囲内において、事業の実施に要する費用の一部を補助	2008年度実績	①130億円 ②4億円 ③一 ④一 ⑤4億円 ⑥1.3億円
②住宅履歴情報蓄積・活用促進事業 ・新築、改修、修繕、点検時等において、設計図書や施工内容等の情報が確実に蓄積され、いつでも活用できる仕組みの整備とその普及を推進	2009年度実績	①170億円 ②3.8億円 ③970億円 ④50億円 ⑤5億円 ⑥0.6億円
③優良住宅取得支援制度の拡充(H21補正)(P) ・住宅金融支援機構の優良住宅取得支援制度について、長期優良住宅等の特に性能が優れた住宅について金利優遇(▲0.3%)期間を20年間に延長(現行:10年間)	2010年度予定	
④木造住宅の振興(H21補正)(P) ・地域の中小住宅生産者により供給される木造住宅(一定の長期優良住宅)への助成を行い、住宅供給の主要な担い手である中小住宅生産者による長期優良住宅への取組を促進		
⑤長期優良住宅等推進環境整備事業 ・住替え・二地域居住の推進及び良好な居住環境の整備の推進に取り組む住民組織・NPO等に対し補助		
⑥多世代利用型超長期住宅及び宅地の形成・管理技術の開発 ・多世代利用型超長期住宅の形成・管理技術の開発、既存住宅の長期利用に向けた改修・改変技術の開発、多世代利用型超長期住宅を支		

える宅地等基盤の整備技術の開発		
[融資]	2008 年度実績	①措置 ②—
①住宅の長寿命化に対応した住宅ローンの開発 ・住宅金融支援機構の証券化支援業務について、 長期優良住宅に対応した償還期間の設定が可 能となるよう措置（現行：35年→50年） ②優良住宅取得支援制度の拡充（H21 補正）（再 掲）	2009 年度実績	①法律の施行に合わせ実施予定 ②970 億円（再掲）
	2010 年度予定	
[技術開発]	2008 年度実績	1.3 億円
○多世代利用型超長期住宅及び宅地の形成・管理 技術の開発（再掲）	2009 年度実績	0.6 億円
	2010 年度予定	
[普及啓発]	2008 年度実績	130 億円
○長期優良住宅等推進事業（再掲）	2009 年度実績	170 億円
	2010 年度予定	
[その他]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	

環境的に持続可能な交通（EST）の普及展開

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 年度	<p>【国交省・環境省】</p> <p>○EST モデル事業（2005、2006 年度選定地域） 環境的に持続可能な交通（EST）を実現するため、EST の推進を目指す先導的な地域を募集し、公共交通機関の利用促進、交通流の円滑化対策、低公害車の導入促進、普及啓発等に分野における支援策を集中して講ずる等、関係省庁と連携して地域特性に応じた意欲ある具体的な取組みに対する支援を実施した。 2006 年度までに 27 地域（2004 年度 11 地域、2005 年度 10 地域、2006 年度 6 地域）を選定し、モデル事業を実施した。 （2004 年度選定地域は 2007 年度でモデル事業を終了。）</p> <p>○EST 普及推進事業 地域の特色を活かした EST の実現に取り組む自発的な地域に対し、これまでの EST 取組成果の情報提供を行うなど、関係省庁と連携しながら支援し、全国規模で EST を普及展開した。</p>
2009 年度	<p>【国交省・環境省】</p> <p>○EST モデル事業（2006 年度選定地域） EST モデル事業について引き続き支援する。（2005 年度選定地域は 2008 年度でモデル事業を終了。）</p> <p>○EST 普及推進事業 地域の特色を活かした EST の実現に取り組む自発的な地域に対し、これまでの EST 取組成果の情報提供を行うなど、関係省庁と連携しながら支援し、全国規模で EST を普及展開していく。</p> <p>○MM によるエコ通勤【再掲】 MM によるエコ通勤に取組む企業等に対し、エコ通勤社会実験等の支援を行う。</p>
2010 年度以降	<p>【国交省・環境省】</p> <p>○EST 普及推進事業 引き続き全国規模で EST を普及展開していく。</p> <p>○MM によるエコ通勤【再掲】 引き続きエコ通勤社会実験等の支援を行う。</p>

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
EST モデル事業						開始				終了			
EST 普及推進事業									開始				
MMによるエコ 通勤【再掲】									開始				
地方EST創発 セミナー(地 域)									開始				
									3	5	3		

施策の全体像	実績及び予定	
【法律・基準】	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
【税制】	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
【予算・補助】 【国交省予算】 ・ 2009 年度 環境的に持続可能な交通（EST）モデル事業の分析及び有効性の検証に係る調査	2008 年度実績	【環境省】 100 百万円
	2009 年度実績	【国交省】 6 百万円
	2010 年度予定	【環境省】 135 百万円
【環境省予算】 ・ 2008 年度 環境的に持続可能な交通（EST）の実現に向けたモデル事業 ・ 2009 年度 EST、モビリティ・マネジメント（MM）による環境に優しい交通の推進	2008 年度実績	【国交省】 継続予定
	2009 年度実績	【環境省】 継続予定
	2010 年度予定	
【融資】	2008 年度実績	
	2009 年度実績	

	2010 年度予定	
[技術開発]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
[普及啓発] 【国交省】 EST 普及推進に向け、「地方 EST 創発セミナー」を実施。 【環境省】 ・EST モデル事業 EST モデル地域に選定された地域に対して、社会実験等における調査や普及活動への支援 ・EST 普及推進事業 EST モデル地域での取組結果を踏まえ、より積極的に EST に取組む地域に対して、社会実験等における調査や普及活動への支援 ・MM によるエコ通勤【再掲】	2008 年度実績 【国交省】 ・地方 EST 創発セミナー 5 地域 【環境省】 ・EST モデル事業 10 地域への支援 ・EST 普及推進事業 3 地域への支援	
	2009 年度実績 【国交省】 ・EST モデル事業 支援地域は 6 地域 ・EST 普及推進事業 支援地域は 7 地域 【環境省】 ・EST モデル事業 支援地域は 6 地域 ・EST 普及推進事業 支援地域は 7 地域 ・MM によるエコ通勤【再掲】 支援企業等は 3 企業	
	2010 年度予定 【国交省】 継続予定 【環境省】 継続予定	
[その他]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	

荷主と物流事業者の協働による省CO₂化の推進

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 年度	(2008 年度に実施中の施策の概要、予算額等) <ul style="list-style-type: none"> ○省エネ法 <ul style="list-style-type: none"> ・輸送事業者に係る措置については、643 の輸送事業者を特定輸送事業者に指定し、省エネ計画の提出及びエネルギー使用量等の報告を受理。 ・荷主に係る措置についても、865 の荷主を特定荷主に指定し、省エネ計画の提出及びエネルギー使用量等の報告を受理。 ○グリーン物流パートナーシップ会議 <ul style="list-style-type: none"> ・ソフト支援事業（約 1.5 億円）、普及事業（約 20 億円）などの支援事業を実施。 ○物流総合効率化法 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ上における認定事例の紹介（定期的に更新）等、物流総合効率化法のアピール活用の強化。 ○都市内物流の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・「都市内物流効率化モデル事業」（12 百万円）を創設し 4箇所への支援を実施。
2009 年度	(2009 年度中に実施予定の施策の概要、予算額等) <ul style="list-style-type: none"> ○省エネ法 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、特定輸送事業者及び特定荷主からのエネルギー使用量等の報告を受理。 ○グリーン物流パートナーシップ会議 <ul style="list-style-type: none"> ・支援事業の継続及び広報活動の強化等。 ○物流総合効率化法 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ上における認定事例の紹介（定期的に更新）等、物流総合効率化法のアピール活用の強化。 ○都市内物流の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・「都市内物流効率化モデル事業」を発展的解消し、「物流連携効率化推進事業」（100 百万円）を創設。
2010 年度以降	(2010 年度以降予定している施策について今年度施策との相違がわかるように記述) <ul style="list-style-type: none"> ○省エネ法 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、特定輸送事業者及び特定荷主からのエネルギー使用量等の報告を受理。 ○グリーン物流パートナーシップ会議 <ul style="list-style-type: none"> ・支援事業の継続及び広報活動の強化等。 ○物流総合効率化法 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ホームページ上における認定事例の紹介（定期的に更新）等、物流総合効率化法のアピール活用の強化。 ○都市内物流の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「物流連携効率化推進事業」を実施。

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
省エネ法							施行						
グリーン物流 パートナーシップ会議						設立							
物流効率化法						施行							
都市内物流効率化モデル事業									創設				
物流連携効率化推進事業									創設				

施策の全体像		実績及び予定	
[法律・基準]	○省エネ法 ○物流総合効率化法	2008 年度実績	○省エネ法 ・特定輸送事業者 643 社、特定荷主 865 社を指定し、報告書等を受理。 ○物流総合効率化法 ・総合効率化計画の認定件数：3 件（累計 122 件）
		2009 年度実績	○物流総合効率化法 ・総合効率化計画の認定件数：1 件（累計 123 件）※4月末現在
		2010 年度予定	○物流総合効率化法 ・継続予定
[税制]	○物流総合効率化法 (所得税・法人税の軽割増償却、固定資産税・都市計画税の課税標準の特例)	2008 年度実績	継続
		2009 年度実績	継続
		2010 年度予定	継続予定

[予算・補助]	2008 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○グリーン物流パートナーシップ会議 ・推進決定件数：61件（累計224件） ○都市内物流効率化モデル事業 ・4箇所への支援を実施。
	2009 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○グリーン物流パートナーシップ会議 ・引き続き、支援事業を実施。 ○都市内物流効率化モデル事業 ・新設した「物流連携効率化推進事業」に発展的解消。 ○ 物流連携効率化推進事業（100百万円） ・公募を実施中（5月現在）。
	2010 年度予定	<ul style="list-style-type: none"> ○グリーン物流パートナーシップ会議 ・引き続き、支援を実施予定。 ○物流連携効率化推進事業 ・継続予定。
[融資]	2008 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○物流総合効率化法 ・利用なし
	2009 年度実績	なし（制度廃止）
	2010 年度予定	なし（制度廃止）
[普及啓発]	2008 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○グリーン物流パートナーシップ会議 ・第7回グリーン物流パートナーシップ会議を開催。 ・各局にてグリーン物流セミナーを開催。
	2009 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○グリーン物流パートナーシップ会議 ・引き続き、グリーン物流パートナーシップ会議（シンポジウム）、セミナー等を通じて普及啓発を実施予定。 ○物流総合効率化法

		<ul style="list-style-type: none">・ホームページ上における認定事例の紹介等、物流総合効率化法のアピール活用の強化
	2010年度予定	<ul style="list-style-type: none">○グリーン物流パートナーシップ会議<ul style="list-style-type: none">・引き続き、グリーン物流パートナーシップの普及啓発を実施予定。○物流総合効率化法<ul style="list-style-type: none">・継続予定

グリーン経営認証制度の普及促進

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 年度	・ 低公害車普及促進対策費補助の対象 ・ 交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰における選考要件
2009 年度	(継続実施)
2010 年度以降	(継続実施)

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
グリーン経営認証制度				制度開始				強化			目標		

2010 年度までに全事業者の 10% 取得

施策の全体像	実績及び予定		
[法律・基準] ・具体的な環境保全の取組を求めているもの（交通エコモ財団の基準）	2008 年度実績	・ 5,584 事業者が認証取得	
	2009 年度実績		
	2010 年度予定		
[税制]	2008 年度実績		
	2009 年度実績		
	2010 年度予定		
[予算・補助] ・認証料金助成制度 ・低公害車導入促進助成金	2008 年度実績	・ 全 47 協会中 22 協会のトラック協会が実施 ・ 台数要件の緩和	
	2009 年度実績	(継続実施)	
	2010 年度予定	(継続実施)	
[融資] ・低金利融資制度	2008 年度実績	・ 日本政策投資銀行等金融機関	
	2009 年度実績	(継続実施)	
	2010 年度予定	(継続実施)	
[技術開発]	2008 年度実績		
	2009 年度実績		
	2010 年度予定		
[普及啓発] ・交通エコモ財団と連携して、制度の普及を図る。	2008 年度実績	・ 講習会等 75 回開催 ・ 業界紙、専門誌を中心に広告掲載	

		・広報ポスター、パンフ等広報 グッズ作成・配布 ・エコプロダクツ 2008 出展 ・登録事業者に対する情報提供 サービス（教育用資料、リーダ ー研修会実施等） ・本省、地方局ＨＰにバナー貼 付
	2009 年度実績	（継続実施）
	2010 年度予定	（継続実施）
[その他]	2008 年度実績	
・京都議定書目標達成計画（平成 17 年 4 月閣議決定）	2009 年度実績	
・京都議定書目標達成計画（平成 20 年 3 月全部改訂）	2010 年度予定	

気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008年度	<p>【国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス、オゾン層破壊物質等の常時観測を行った。 ・太陽からの直達光のエネルギーを測定する観測を行った。 ・全球大気監視（GAW）計画に基づく観測網の観測データの品質向上を図るため、WMOが設置したアジア・南西太平洋地域の品質保証科学センターを運営した。 ・WMOの要請により設置された温室効果ガス世界資料センターを運営した。 ・気候変動及び環境問題に関する科学的知見のとりまとめ、並びにこの問題に関する国際協力を推進した。 ・海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律等に基づき、海洋バックグラウンド汚染の観測を行った。 ・気候変動の監視・予測の高度化等を図るため、気候変動に関する気候・海洋情報の収集・処理及び提供業務を行った。 ・高潮・高波及び津波等の情報を発表し、災害の防止・軽減を図るとともに、海面水位の上昇を監視するための検潮観測を行った。 ・高性能な温室効果ガス観測装置・オゾン層観測装置を整備し、高精度・長期連続観測を行った。 ・氷床モデル及び陸域生態系炭素循環過程の精緻化を組み込んだ「温暖化予測地球システムモデル」の開発を行った。また、「雲解像モデル」の各種実験を行い、モデルの改良を行った。 <p>【環境省・国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省と気象庁が共同で、地球温暖化分野に係る関係府省・機関の地球観測連携拠点の事務局を運営した。
2009年度	<p>【国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス、オゾン層破壊物質等の常時観測を行う。（予算額：90百万円） ・太陽からの直達光のエネルギーを測定する観測を行う。（予算額：2百万円） ・全球大気監視（GAW）計画に基づく観測網の観測データの品質向上を図るため、WMOが設置したアジア・南西太平洋地域の品質保証科学センターを運営する。（予算額：2百万円） ・WMOの要請により設置された温室効果ガス世界資料センターを運営する。（予算額：20百万円） ・気候変動及び環境問題に関する科学的知見のとりまとめ、並びにこの問題に関する国際協力を推進する。（予算額：74百万円） ・海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律等に基づき、海洋バックグラウンド汚染の観測を行う。（予算額：45百万円） ・気候変動の監視・予測の高度化等を図るため、気候変動に関する気候・海洋情報の収集・処理及び提供業務を行う。（予算額：91百万円） ・高潮・高波及び津波等の情報を発表し、災害の防止・軽減を図るとともに、海面水位の上昇を監視するための検潮観測を行う。（予算額：51百万円） ・高性能な海洋二酸化炭素観測装置等を整備し、高精度・長期連続観測を行う。（予算額：870百万円） ・「温暖化予測地球システムモデル」及び「雲解像モデル」による温暖化予測実験を行い、結果の解析を進める。（予算額：371百万円 ※）

	<p>※ H21.12までの予算額。（H22.1からは、気象研究所独法化に伴う運営費交付金802百万円の内数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運輸多目的衛星「ひまわり7号」の後継機として、地球環境監視機能を向上させた静止地球環境観測衛星（静止気象衛星「ひまわり」8号、9号）の製造を開始する。（予算額：7732百万円） <p>【環境省・国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省と気象庁が共同で、地球温暖化分野に係る関係府省・機関の地球観測連携拠点の事務局を運営し、関係府省・機関の連携を推進する。（予算額：環境省 ● ● 百万円 気象庁 23百万円）
2010年度以降	<p>【国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス、オゾン層破壊物質等の常時観測を行う。 ・太陽放射及び大気放射に関する精密な観測を行う。 ・全球大気監視（GAW）計画に基づく観測網の観測データの品質向上を図るため、WMOが設置したアジア・南西太平洋地域の品質保証科学センターを運営する。 ・WMOの要請により設置された温室効果ガス世界資料センターを運営する。 ・気候変動及び環境問題に関する科学的知見のとりまとめ、並びにこの問題に関する国際協力を推進する。 ・海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律等に基づき、海洋バックグラウンド汚染の観測を行う。 ・気候変動の監視・予測の高度化等を図るため、気候変動に関する気候・海洋情報の収集・処理及び提供業務を行う。 ・高潮・高波及び津波等の情報を発表し、災害の防止・軽減を図るとともに、海面水位の上昇を監視するための検潮観測を行う。 ・全球規模及び我が国周辺を対象とした精度の高い地球温暖化予測に関する研究を行う。 ・運輸多目的衛星「ひまわり7号」の後継機として、地球環境監視機能を向上させた静止地球環境観測衛星（静止気象衛星「ひまわり」8号、9号）を整備する。 <p>【環境省・国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省と気象庁が共同で、地球温暖化分野に係る関係府省・機関の地球観測連携拠点の事務局を運営し、関係府省・機関の連携を推進する。

2. 施策の内容とスケジュール（億円）

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
大気バックグラウンド汚染観測（百万円）	65	185	100	103	101	101	100	53	79	90			
日射観測（百万円）	7	7	7	6	6	6	6	0.1	5	2			
品質保証科学センター業務（百万円）	17	17	13	13	12	12	12	0.6	9	2			

温室効果ガス 世界資料セン ター業務（百 万円）	28	28	33	32	26	26	26	14	20	20				
気候変動対策 業務(百万円)	88	88	51	51	66	98	135	64	72	74				
海洋バックグ ランド汚染観 測(百万円)	67	71	73	72	71	69	67	38	45	45				
気候・海洋情 報処理業務 (百万円)	357	66	101	90	88	128	136	48	91	91				
高潮高波対策 (百万円)	24	24	23	21	21	21	58	18	49	51				
地球温暖化対 策のための大 気環境観測機 能の強化(百 万円)								136	113	-				
気象業務に關 する技術の研 究開発(百万 円)	538	523	520	521	509	506	503	500	500	371				
※ H21.12までの予算額。(H22.1からは、気象研究所独法化に伴う運 営費交付金802百万円の内数)														
気候・地球環 境に關する研 究(百万円)											802 の内数			
地球温暖化に 關する観測・ 監視の強化											870			
静止地球環境 観測衛星の整 備											7732			
地球温暖化に 關する地球觀 測の連携促進 (百万円、上 段:環境省、 下段:気象庁)								●● 23	●● 23	●● 23	●● 23			

施策の全体像	実績及び予定	
<p>【予算・補助】</p> <p>【国土交通省実施】</p> <p>(1) 大気バックグラウンド汚染観測</p> <p>(2) 日射観測</p> <p>(3) 品質保証科学センター業務</p> <p>(4) 温室効果ガス世界資料センター業務</p> <p>(5) 気候変動対策業務</p> <p>(6) 海洋バックグラウンド汚染観測</p> <p>(7) 気候・海洋情報処理業務</p> <p>(8) 高潮高波対策</p> <p>(9) 地球温暖化対策のための大気環境観測機能の強化</p> <p>(10) 気象業務に関する技術の研究開発に必要な経費（H21.12までのもの。H22.1からは、気象研究所独法化に伴い、「気候・地球環境に関する研究」として実施予定）</p> <p>(11) 静止地球環境観測衛星の整備</p> <p>(12) 地球温暖化に関する観測・監視の強化</p>	2008 年度実績	(1) 79 百万円 (2) 5 百万円 (3) 9 百万円 (4) 20 百万円 (5) 72 百万円 (6) 45 百万円 (7) 91 百万円 (8) 49 百万円 (9) 113 百万円 (10) 500 百万円
	2009 年度実績	(1) 90 百万円 (2) 2 百万円 (3) 2 百万円 (4) 20 百万円 (5) 74 百万円 (6) 45 百万円 (7) 91 百万円 (8) 51 百万円 (10) 371 百万円※ ※ H21.12までの予算額。 (H22.1からは、気象研究所独法化に伴う運営費交付金 802 百万円の内数) (11) 7,732 百万円（新規） (12) 870 百万円（新規）
	2010 年度予定	(1) 継続予定 (2) 継続予定 (3) 継続予定 (4) 継続予定 (5) 継続予定 (6) 継続予定 (7) 継続予定 (8) 継続予定 (10) 継続予定 (11) 継続予定

		(12) 繼続予定
[その他] 【環境省・国土交通省実施】 ・地球温暖化に関する地球観測連携促進体制の整備。 「地球観測の推進戦略」（2004年12月総合科学技術会議決定）に基づき、地球温暖化対策に必要な観測を、統合的・効率的なものとするため、「地球観測連携拠点（温暖化分野）」を環境省と気象庁が共同で運営する。	2008年度実績	環境省 ●●百万円 気象庁 23百万円
	2009年度実績	環境省 ●●百万円 気象庁 23百万円
	2010年度予定	継続

対策名 地球温暖化対策の国際的連携の確保、国際協力の推進

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 年度	(2008 年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由) ・主要国・国際機関の参画を得て、「交通分野における地球環境・エネルギーに関する大臣会合」(2009 年 1 月 14~16 日)を主催し、我が国のリーダーシップの下、交通分野における気候変動・大気汚染対策に係る国際連携の具体的な方向性を示す大臣宣言を発出。その後、本会合の成果を UNFCCC、UNECE/WP29、ICAO、IMO 等関係枠組みにフィードバックし、各機関における取組促進に貢献。
2009 年度	(2009 年度に実施中の施策の概要、予算額等) ・2009 年 6 月、大臣宣言の強力かつ着実な実施を図るため、大臣会合参加国・機関等の参加を得て、高級事務レベルのフォローアップ会合を主催し、特に途上国の国内交通分野における気候変動・大気汚染対策の具体的な促進を推進。(88 百万円)
2010 年度以降	(2010 年度以降予定している施策について今年度施策との相違がわかるように記述) ・大臣会合参加国・機関等及び国内交通分野の対策推進に知見を有する専門家の参画を得て、専門家会合を主催し、ポスト京都枠組みの具体化に向けて、各国が直面している個別具体的な課題に対する対処方策について解決の方向性を提示。

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
交通分野の環境・エネルギー対策に係る国際連携の強化									1月 大臣会合開催 6月 高級事務レベル会合開催 専門家会合開催 参加各国・機関間の対話の継続 具体的な取組の推進				

施策の全体像	実績及び予定
[法律・基準]	2008 年度実績
	2009 年度実績
	2010 年度予定
[税制]	2008 年度実績
	2009 年度実績
	2010 年度予定
[予算・補助]	2008 年度実績 104 百万円
	2009 年度実績 88 百万円
	2010 年度予定 一

[融資]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
[技術開発]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
[普及啓発]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
[その他]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	